

アンケート調査結果

【1】アンケートの目的

本アンケートは「中心市街地活性化施策の中間評価に関する調査」の一環として実施したものであり、中心市街地の活性化に関する法律（平成10年6月3日法律第92号）が平成18年度に改正されてから5年を経過したことを踏まえ、これまでに認定した中心市街地活性化基本計画の成果検証を行うとともに、中心市街地活性化に取り組む現場の声を把握し、改めて見直しを図れる部分があるか検証を行うことを目的として実施した。

【2】実施方法及び回収結果

アンケートの実施方法は次のとおりである。

（ア）アンケート調査票の設計

認定市の状況、意見等が効率的かつ効果的に把握できることを念頭に置き、次のように調査票の設計を行った。

- ① 電子メールに添付して配布・回収すること、回答者の負担軽減及び回収後のデータ集計・分析を容易化することなどを前提に、エクセルにて調査票を作成した。
- ② 回答形式は、分析や傾向把握の観点から選択式を中心とし、市の意見を伺いたい設問については記述式とした。
- ③ 全認定市に対する設問、計画期間終了市、2期計画認定市に対する設問の3部構成とした。

（イ）アンケート調査票の配布・回収手順

調査票の配布・回収手順は次のとおりである。

- ① 内閣府より認定市に対してアンケート調査実施の通知と依頼を実施。
- ② コンサルタントより調査票（エクセルファイル）を調査対象自治体担当者へ送信。
- ③ 記入方法等について担当者からの疑義があればメール又は電話にて回答。
- ④ 担当者よりメールにて調査票を返信
- ⑤ 回答方法や内容に抜け、誤り等がないか確認し、不備や疑義がある場合は担当者へメール又は電話にて確認し、補足・訂正等を実施

なお、調査票の配布・回収期間は平成24年12月3日～25日である。

（ウ）アンケート調査票の回収結果

配布・回収結果は次表のとおりであり、依頼先すべてから回答を得た。

表 アンケート調査票配布・回収結果一覧

配布	回収	回収率
113件 (うち2期計画継続市8件)	113件 (うち2期計画継続市8件)	100% (うち2期計画継続市100%)

【3】集計結果
【全市共通】

【問1】中心市街地が衰退していると考えられる状況について、計画策定時に市が認識していた内容を教えてください。〈複数回答・順位付けあり〉

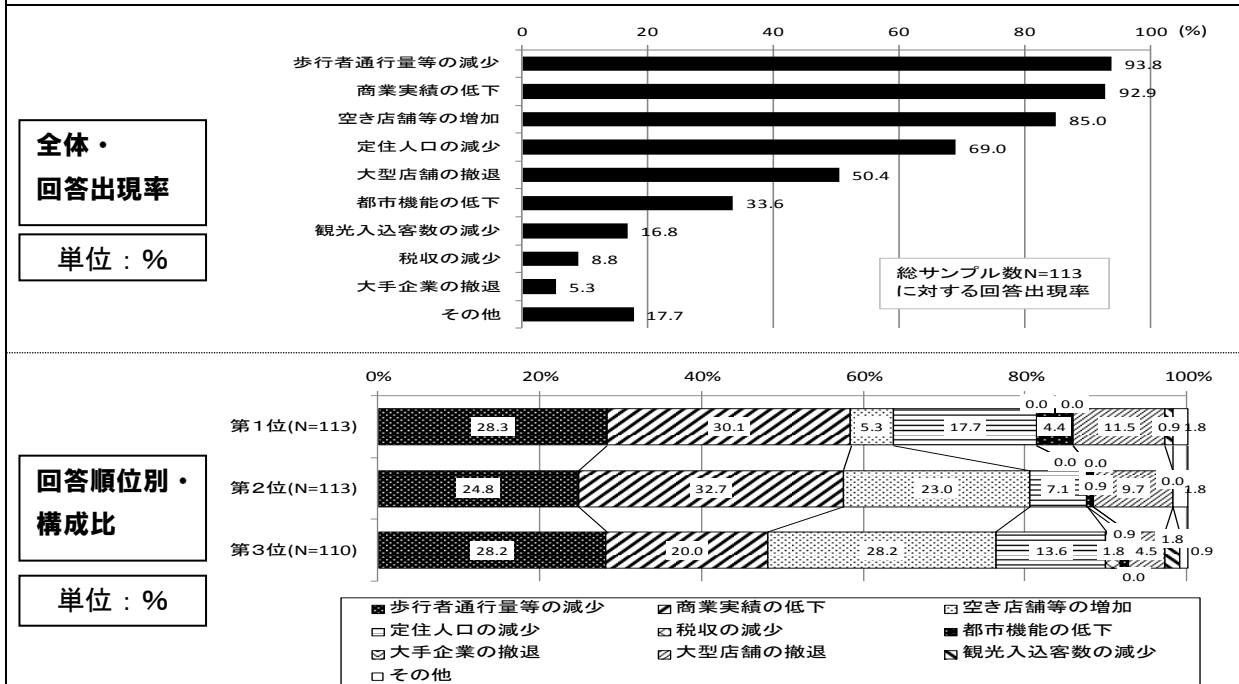


図 中心市街地衰退の要因として認定時に市が認識していた状況

【問2】中心市街地が衰退した要因について、市が考える主な内容を教えてください。〈複数回答・順位付けあり〉

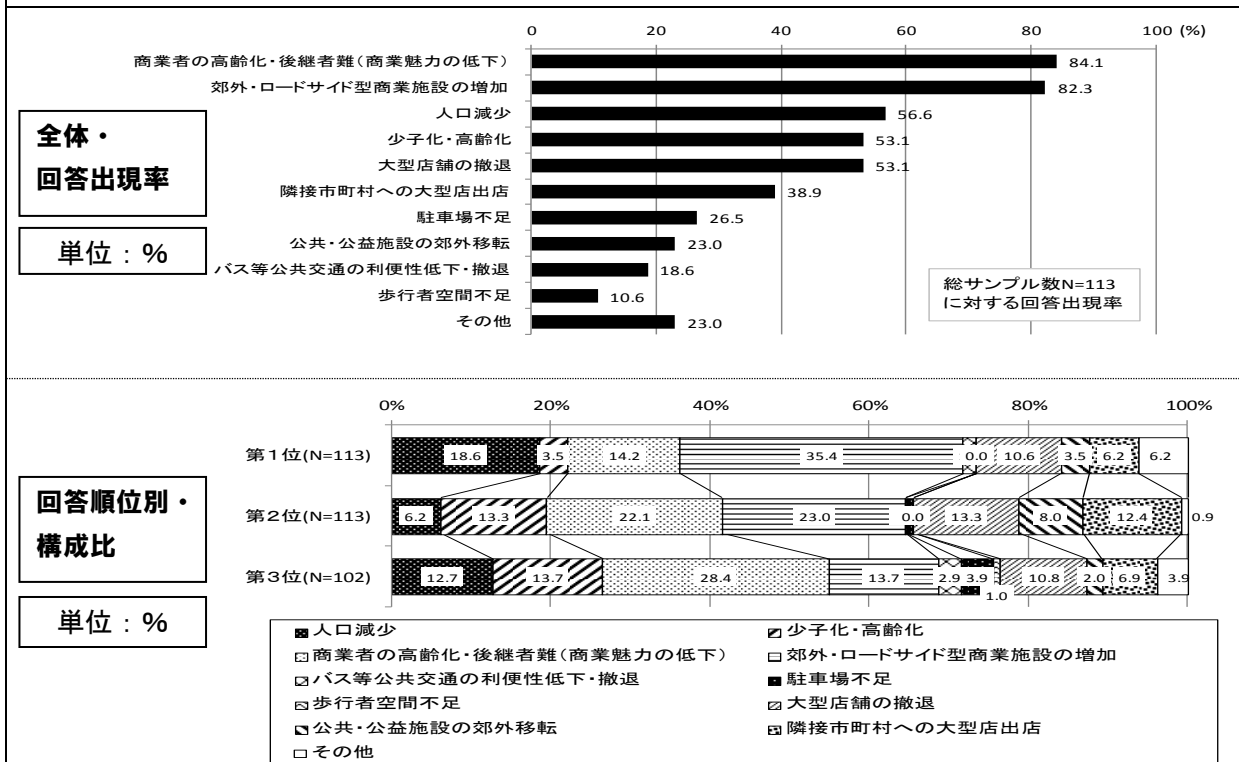


図 中心市街地衰退の要因として市が考える主な内容

【問3】基本計画の策定と認定についておたずねします。

【問3-1】中心市街地の活性化に向けて、国（内閣総理大臣）が認定する基本計画の策定が必要であると考えた主な理由（認定を受けようと思った動機）を教えてください。〈単回答〉

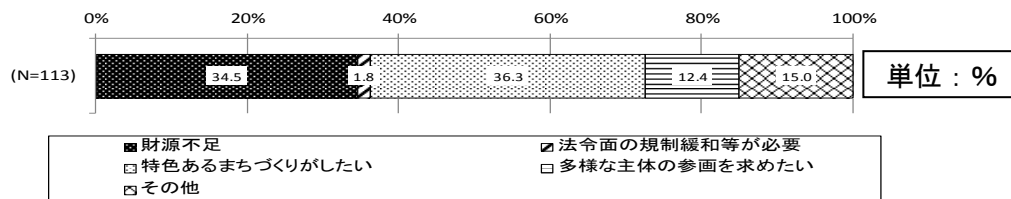


図 中活法の認定を受けようと思った動機

【問3-2】基本計画の策定から認定に至るまでのプロセスは順調に進めることができましたか。〈単回答〉

総数 113 件に対し「はい」72.6%、「いいえ」27.4%

【問4】計画期間についておたずねします。

【問4-1】計画期間をお答えください。〈数値回答〉

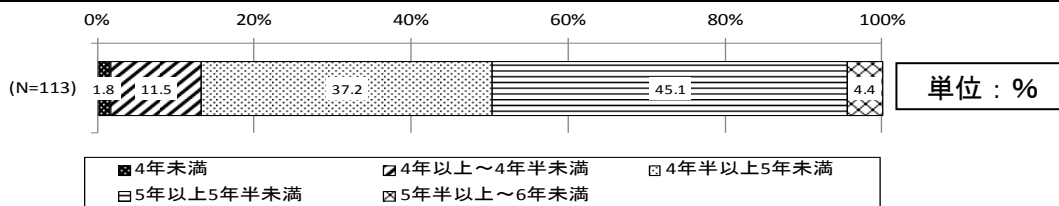


図 計画期間

【問4-2】計画期間の設定は適切でしたか。あまり適切でないとお考えの場合は、その理由と適切とお考えになる期間もお答えください。〈単回答〉

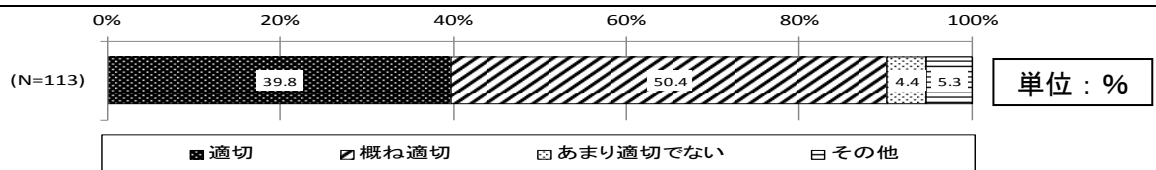


図 計画期間設定の妥当性の評価

【問5】認定エリアについておたずねします。

【問5-1】エリアの面積をヘクタール単位でお答えください。〈数値回答〉

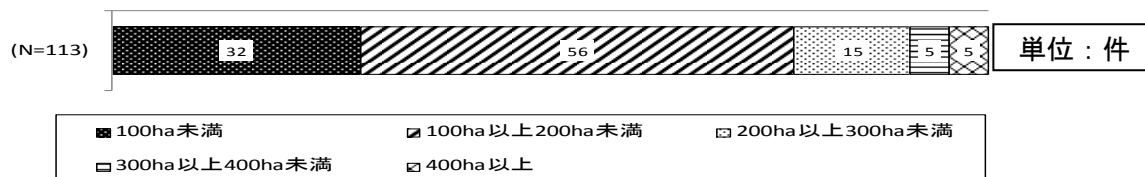


図 設定エリアの面積

【問5-2】エリアの設定は適切でしたか。適切でない（「狭すぎた」または「広すぎた」）とお考えの場合は、その理由もお答えください。また、なぜそのエリアを中心市街地のエリアと設定したのかを簡潔にお答えください。＜単回答＞



図 エリア設定の妥当性の評価

【問5-3】エリア内の主な施設（公共施設、利便施設、賑わい施設等）にはどのようなものがありますか。＜複数回答・順位付けなし＞

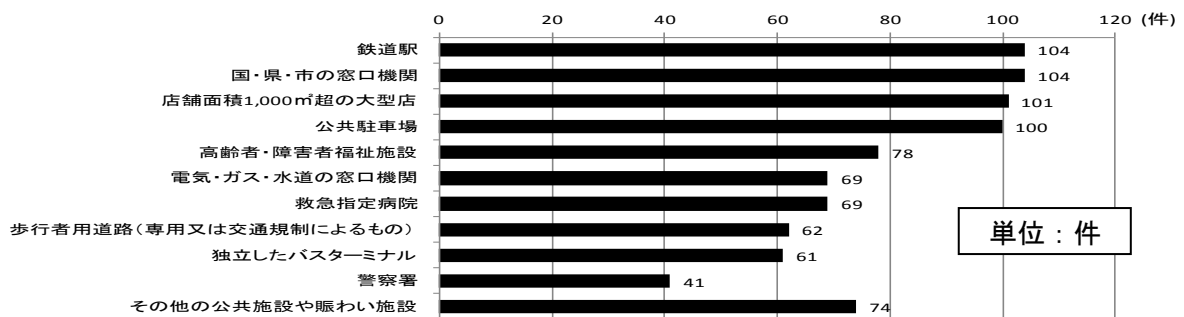


図 エリア内の主な施設

【問6】計画で目指す活性化の内容と目標についておたずねします。

【問6-1】計画で目指す活性化の内容にはどのようなものがありますか。＜複数回答・順位付けあり＞

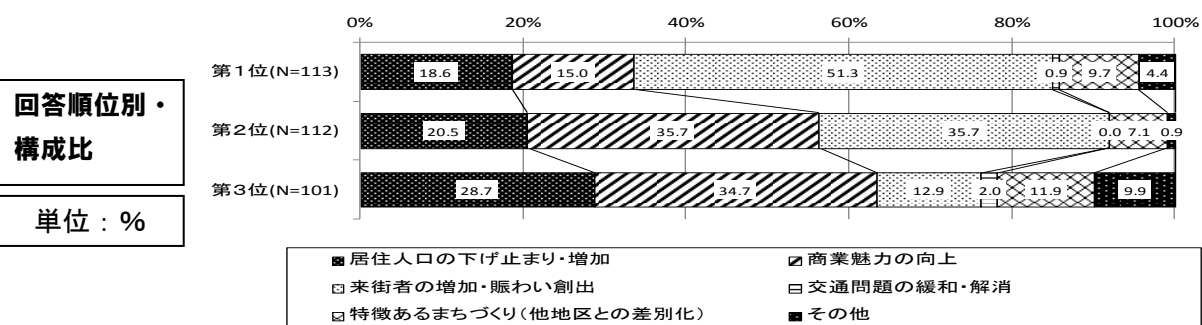
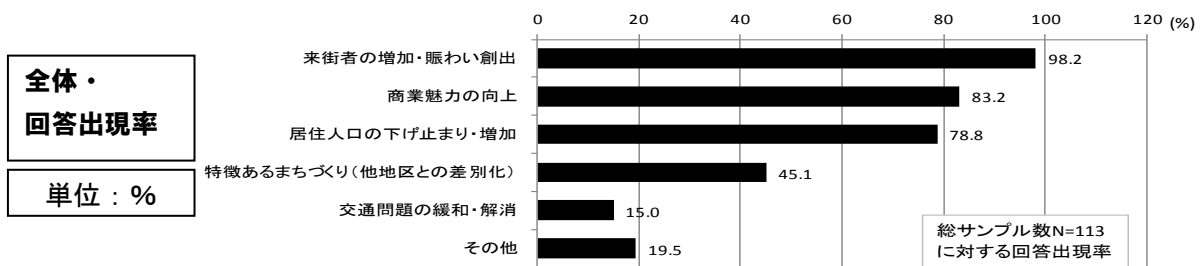


図 計画で目指す活性化の内容

【問6-2】目標指標の総数はいくつですか。もし指標の性格別に分けられる場合は、それぞれこの数もお答えください。なお、参考指標は除いてください。＜数値回答＞



図 目標指標の総数

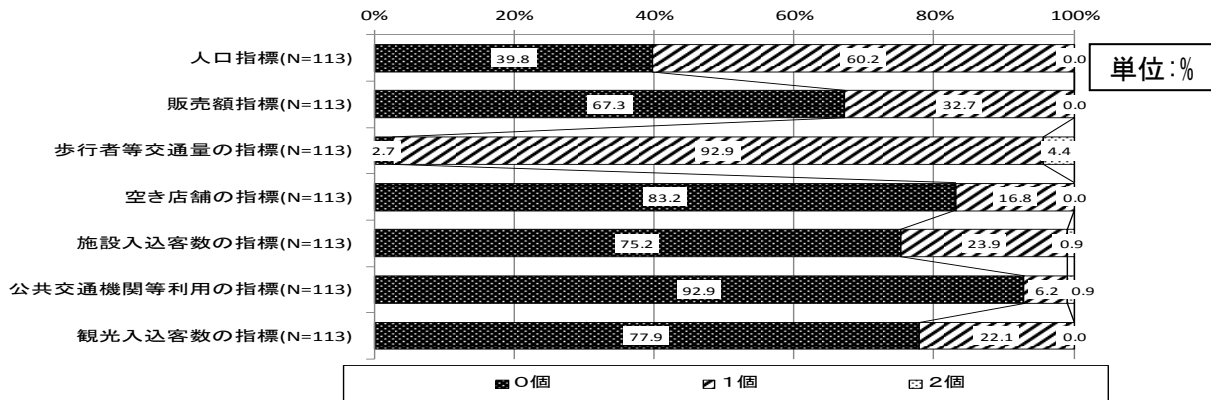


図 設定指標別に見た目標指標の数

【問6-3】目標指標をどのようにして決定したのかを簡潔にお答えください。＜自由回答＞

【主な回答例】

- ①「現状分析に基づき適切な指標（例えば歩行者通行量等）を設定した」等の内容→約5割
- ②「市民にとってわかりやすく、継続的に取得しやすい指標を選定した」等の内容→約4割
- ③旧法、上位計画、関連計画等の指標を「受け継いだ」「整合を図った」等の内容→約1割

【問6-4】目標指標の数は適切でしたか。適切でない（「少なすぎた」または「多すぎた」）とお考えの場合は、その理由もお答えください。＜単回答＞

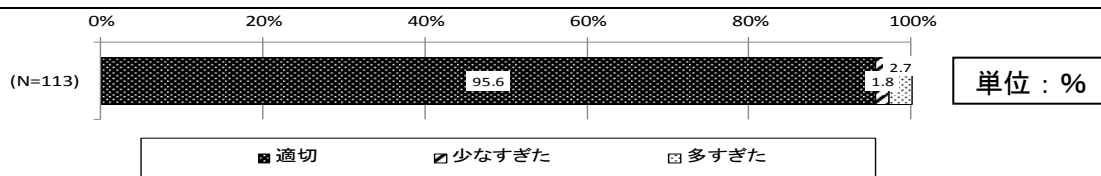


図 目標指標の数の設定に対する評価

【問6-5】目標指標の項目は適切でしたか。適切でない（「一部適切であったが、一部適切でなかった」または「全く適切でなかった」）とお考えの場合は、その理由もお答えください。＜単回答＞

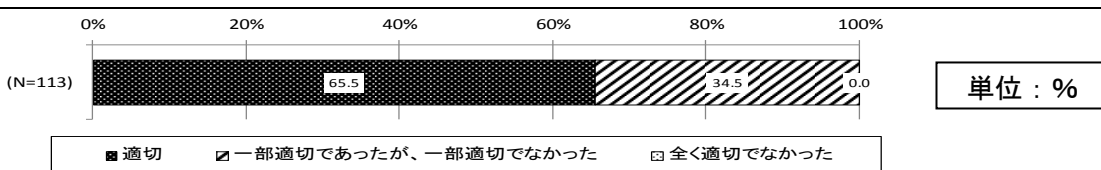


図 目標指標の項目の設定に対する評価

【問7】市民意見の収集と反映についておたずねします。

【問7-1】計画認定後も市民意見に関する調査を実施されていますか。〈単回答〉

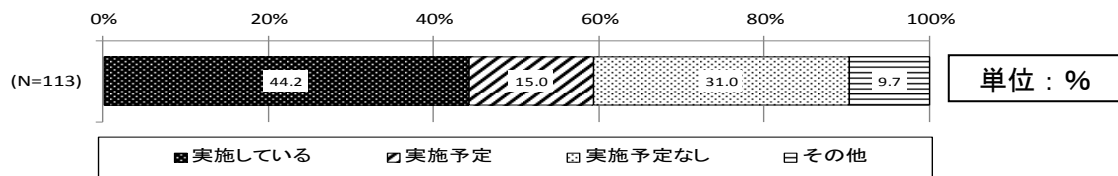


図 計画認定後における市民意見に関する調査の実施状況

【問7-2】調査を実施された場合、それらの市民意見を計画への程度反映されましたか（される予定ですか）。〈単回答〉

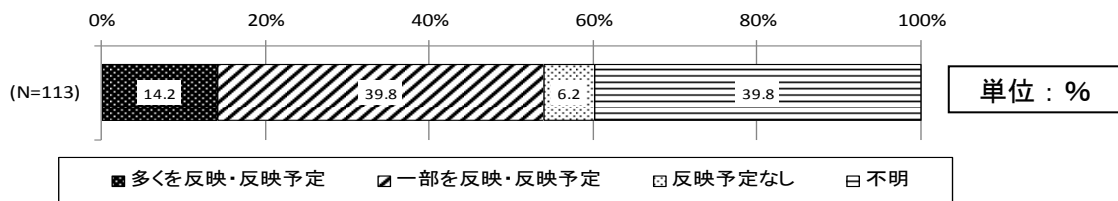


図 市民意見の計画への反映状況

【問7-3-1】中心市街地活性化の取組に対して、市民の理解や満足を得られているとお考えでしょうか。その理由もお答えください。〈単回答〉

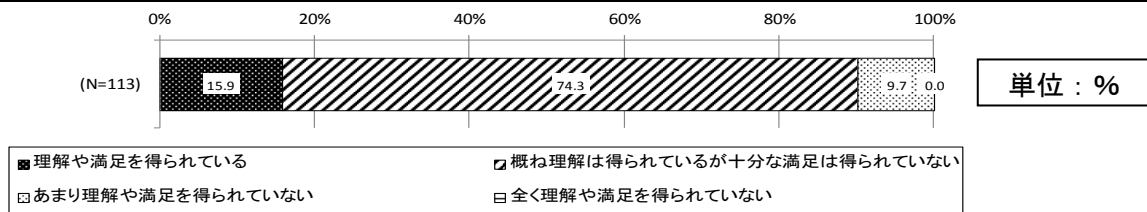


図 中心市街地活性化の取組に対する市民の理解や満足に対する認識

【理解や満足を得られていると回答した主な理由】

- ・「設定した指標が改善を示している」「活性化の取り組みやその成果に対するアンケート等の調査結果が良い」

【理解や満足度が不十分と回答した主な理由】

- ・「主要事業の遅れが原因」「事業者の自助努力の不足により商業魅力の向上が図られていない」

【問7-3-2】計画実施にあたり市民との関係で問題点や課題等があればご記載ください。〈自由回答〉

【主な回答】

- ・中心市街地活性化の意義を市民に広く理解してもらうことが難しい
- ・エリア内に多くの商店街、自治会等が存在しており、それらが連携して事業企画・実施する体制に至っていない
- ・土地区画整理事業が中心市街地活性化基本計画のベースにあるため、事業の進捗、施行期間、地権者の同意などの調整が必要

【問8】計画を変更しましたか。変更した場合はその理由も併せてお答えください。

<複数回答・順位付けなし>

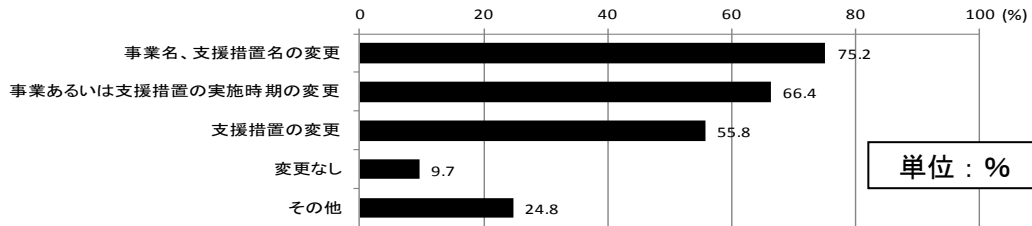


図 認定計画の変更の有無と変更内容

- ・「実施時期の変更」の主な理由は事業の進捗遅れ
- ・「支援措置の変更」の主な理由は、「事業が具体化したため新たに支援措置を活用」「事業の見直しにより支援措置の要件からはずれたため取り下げ」

【問9】協議会についておたずねします。

【問9-1】年間の開催回数を年度ごとにお答えください。<数値回答>

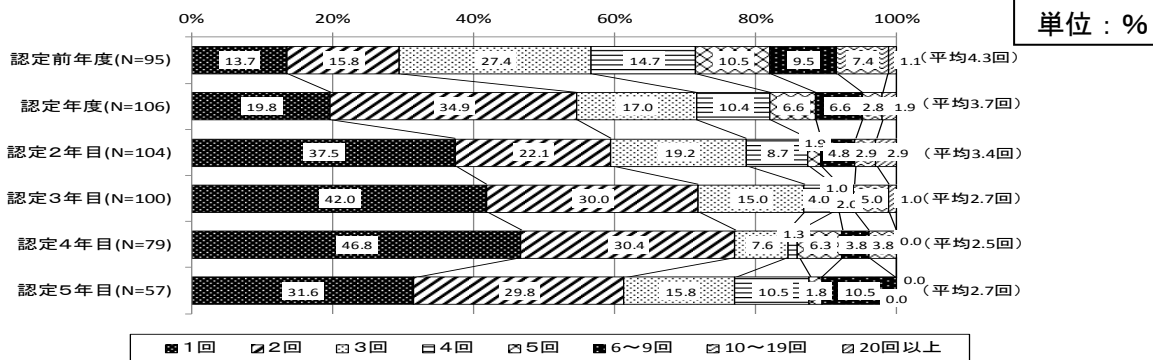


図 年度別にみた協議会の開催回数

【問9-2】活動状況についてどのように評価されますか。<単回答>

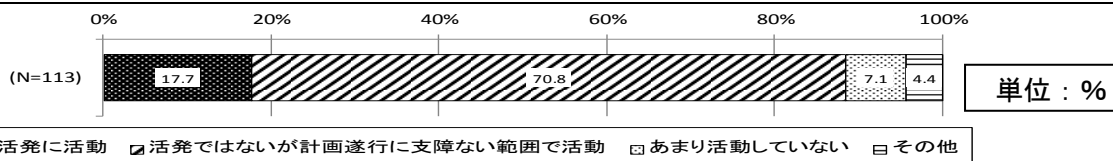
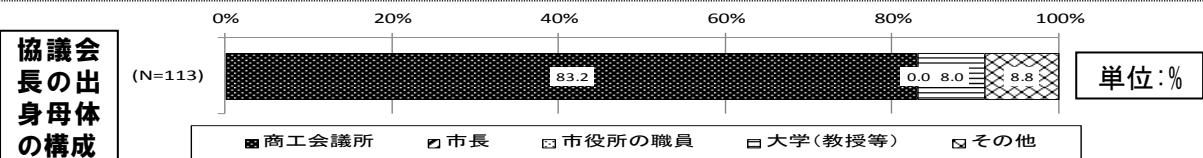
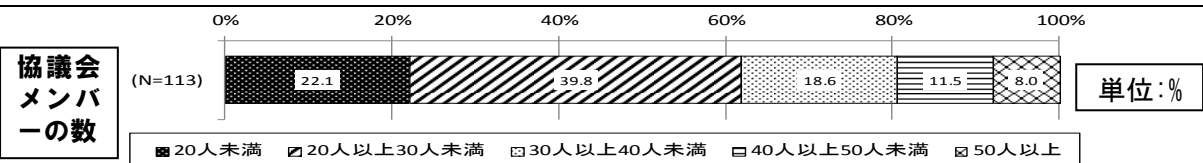


図 協議会の活動状況に対する評価

【問9-3】協議会の機能・運営体制等をお答えください。<数値回答及び自由回答>



【協議会の主な活動内容の回答】

- ・ 中心市街地活性化基本計画の策定・推進に係る協議、調整（最も基本的な活動内容）
- ・ 協議会が主体となって実施している事業の連絡・調整（空き店舗対策やイベント開催など）
- ・ セミナー、勉強会、見学会といったメンバーの研さんのための取り組み など

【協議会の運営に関する課題の回答】

- ・ 関係者間の情報共有
- ・ 他の団体や関連団体との連携
- ・ メンバーの招集（組織が大きく招集が難しい）
- ・ 財源の確保 など

【問10】まちづくり会社についておたずねします。

【問10-1】まちづくり会社は設立されていますか。設立されている場合、メンバー構成もお答えください。＜単回答及び回答＞



図 まちづくり会社の設立の有無

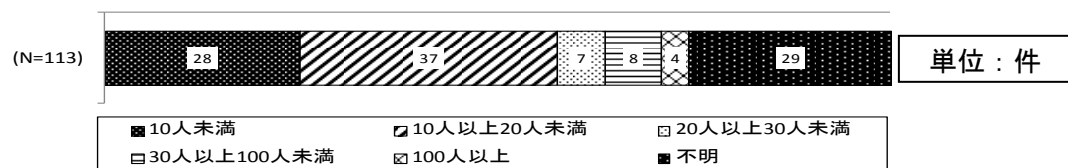


図 まちづくり会社のメンバー総数



図 まちづくり会社に含まれる協議会メンバーの数

【問10-2】設立されている場合、活動内容及び運営に関する課題を簡潔にお答えください。＜自由回答＞

【まちづくり会社の活動内容の主な回答】

- ・ 賑わい空間やまちなか拠点施設等の管理・運営（市からの委託事業、単独事業含む）
- ・ まちづくりに関する調査、研究、助言
- ・ 不動産管理
- ・ 観光情報等の収集・発信
- ・ 各種イベントの企画・開催 など

【まちづくり会社の運営上の課題の主な回答】

- ・ 安定した収益基盤（財源）の確保
- ・ 人材の確保・育成（特に若手） など

【問10-3】 中心市街地整備推進機構の指定の有無についてお答えください。指定している場合はその組織名もお答えください。〈単回答及び自由回答〉

総数 113 件に対し「指定している」28 件、「指定していない」85 件

【問10-4】 指定されている場合、活動内容及び運営に関する課題を簡潔にお答えください。〈自由回答〉

【活動内容の主な回答】

- ・ 公共駐車場等の管理業務
- ・ 空き店舗活用に係る業務
- ・ まちづくりに関する情報発信、セミナー等のソフト事業 など

【問11】 中活法に対する要望等についておたずねします。

【問11-1】 旧法において基本計画を策定していましたか。「1. はい」の場合は旧法と比較したメリット・デメリット等を、「2. いいえ」の場合は現行法では基本計画の認定を受けて旧法では策定しなかった理由を、それぞれ簡潔にお答えください。〈単回答及び自由回答〉

総数 113 件に対し「はい」102 件、「いいえ」11 件

【「はい」と回答した市からの、旧法と比較したメリットの主な回答】

- ・ 重点的な支援と手厚い予算措置により実効性が担保されるようになった
- ・ 具体的な数値目標を定めることによって効果検証がしやすくなった
- ・ 採択のハードルが上がった分、成果が出しやすくなった
- ・ 推進機構や中活協の組織化によって主体間の連携体制が組みやすくなった
- ・ 民間事業も含めた総合的なまちづくりができるようになった

【デメリットについての主な回答】

- ・ 認定基準がシビアになった
- ・ 計画推進やフォローアップのための事務量が多い

【「いいえ」と回答した市からの、現行法では基本計画の認定を受けて旧法では策定しなかった理由の主な回答】

- ・ 計画策定に至るまでの熟度不足
- ・ 中活計画の必要性に対する気運が高まった時期が新法の適用期間だったため

【問11-2】 現行法制度及び中心市街地活性化基本方針に対する要望があれば、その理由とあわせてお聞かせください。〈自由回答〉

【主な回答】

- ・ 長期事業となる場合の期間延長など、柔軟な軌道修正の容認
- ・ 都道府県の役割の明確化と関与の増大
- ・ 地域の実情や特性に即した、画一的でない自由度の高い制度の構築 など

【問11-3】 支援制度に対する要望があれば、その理由とあわせてお聞かせください。〈自由回答〉

【主な回答】

- ・ 民間事業者への直接支援（補助）」の導入、
- ・ 戦略補助金の復活かそれに代わる補助金の組み立ての導入

【問12】中心市街地活性化やまちづくりに関連する事業や取組みについておたずねします。

【問12-1-1】計画期間内において中活事業としてマンション等を建設しましたか。

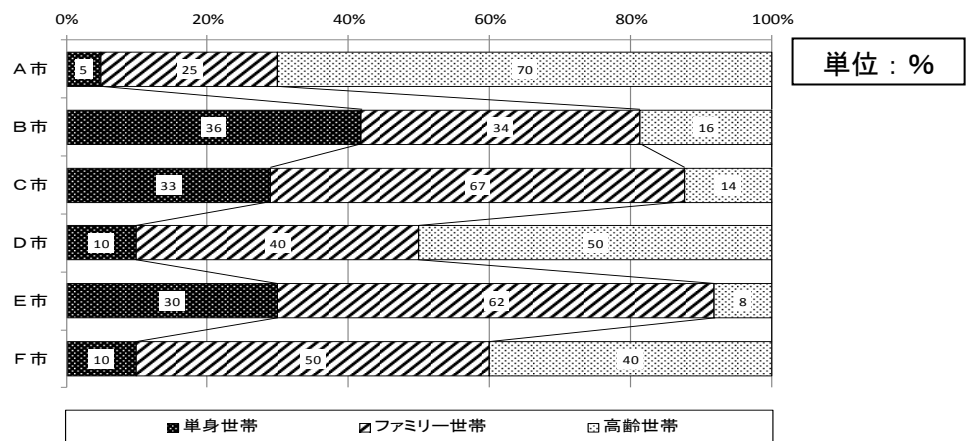
<単回答>

総数 113 件に対し「はい」 47.8%、「いいえ」 50.4%、「不明」 1.8%

【問12-1-2】マンション入居者の属性に関する調査は実施していますか。実施した場合はその結果を添付して下さい。<単回答>

総数 113 件に対し「はい」 10.7%、「いいえ」 87.5%、「不明」 1.8%

【入居者の属性内訳】



【問12-1-3】マンション入居者の増加は、街の賑わいに効果があると思いますか。

<単回答>

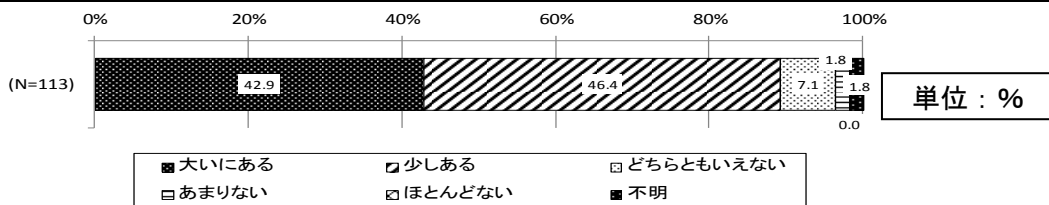


図 マンションの入居者の増加が街の賑わいに効果があると思うか

【問12-1-4】その理由は何ですか。<複数回答>



図 マンション入居者の増加が街の賑わいに効果があると思う理由

【問12-2】中心市街地エリア内に居住する方の買い物の動向に関する統計調査資料があればお答えください。〈単回答及び数値回答〉

総数 113 件に対し「資料あり」16.8%、「資料なし」82.3%、「不明」0.9%

【購入品目別にみた中心市街地エリア内外別の購入者比率（数値回答のあった18市について）】

品目	買回品		準買回品		最寄品		贈答品	
	内	外	内	外	内	外	内	外
最大(%)	73.5	99.0	73.0	98.0	91.6	99.0	77.7	99.0
最小(%)	1.0	10.1	2.0	16.0	1.0	8.4	10.0	9.0
平均(%)	31.3	57.2	30.9	55.0	44.6	52.5	49.4	46.8

【問12-3-1】コンパクトシティ（都市機能を集中させた街、歩いてくらせる街、その他これに類する街）について、貴市におけるコンパクトシティの理念及び定義についてお答えください。〈自由回答〉

- ・都市規模により定義や概念は様々であるが、比較的規模が大きく公共交通網が機能している都市では、中心市街地を中心核として周辺に小規模な地域核を複数配置し、これらを公共交通ネットワークで連絡する「多角連携型」或いは「重層構造」のまちづくりを目指しているケースが多い。
- ・規模が小さい都市では中心市街地内やその周辺に都市機能を集約し、いわゆる「歩いて暮らせるまち」を指向するケースが多い。

【問12-3-2】コンパクトシティを目指す街づくりにおける効果として、3つの観点からお伺いします。〈自由回答〉

各視点について比較的多くみられた回答を列挙すると次のとおりである。

（1）経済面について

- ①インフラ整備、維持管理費の縮減
- ②民間投資やマンション整備等に伴う税収の増加
- ③交流人口の増加に伴う経済の活性化 など

（2）環境面について

- ①自動車から公共交通や自転車等への転換による温室効果ガスの削減
- ②再開発ビルやマンション屋上への太陽光パネルの設置など、再生可能エネルギーの活用など

（3）社会文化面について

- ①高齢者、障害者、子育て世代など人的交流の促進
- ②安心して歩けるまちなど、安心・安全なまちづくり
- ③歴史的街並みの復活・保存 など

【問12-4-1】計画期間内において、中心市街地エリア内に駅ビルが建設されたり、大幅な増築又は大幅なりニューアルをされましたか、又は、今後される予定はありますか。〈単回答〉

総数 113 件に対し「はい」31.9%、「いいえ」67.3%、「不明」0.9%

**【問12-4-2】前問で「1. はい」とお答えの場合、駅ビルが建設されることによって、近隣の商店街に対して何か対策を講じましたか、または講じる予定はありますか。対策の内容または対策を講じなかった理由もお答えください。
＜単回答及び自由回答＞**

総数 113 件に対し「はい」 27.8%、「いいえ」 72.2%

【対策の主な内容】

- ・都心軸の整備や公共交通の充実などによる「回遊性の向上」策の実施
- ・空き店舗対策や共同でのイベント実施などの近隣商店街への支援策

【対策を講じなかった主な理由】

- ・中心商店街とは棲み分けができていない（競合しない）
- ・商店街については（駅ビル建設に関わらず）別途の支援措置がある
- ・駅ビルの建設は中心市街地全体としてまちの魅力向上につながると認識している

【問12-5】中心市街地のエリア内で、個々の事業の実施のみに捉われず、各事業の連携や事業効果をエリア全体に波及させるために、何か工夫をされていることがあればお聞かせください。＜自由回答＞

取り組みの具体的な内容は様々であるが、事業を推進するための下部組織や専門組織を立ち上げ、市民、商業者、その他事業者などの多様な主体を連携させて事業展開しているケースが多くみられる。

また、物理的な回遊性向上施策として、まちなか巡回バスの運行や案内サインの整備などを進めている例もみられる。

【問12-6】物販業と飲食業の動向について、中心市街地のエリア内での顕著な動き（過去と比べ、飲食業と比較して物販業の売上が下がっている等）が分かる統計データがあれば、お示しください。＜自由回答＞

物販、飲食とも一部を除き売り上げは減少基調にあるとの回答が多い。

また、物販店が撤退した後に飲食店が開業するケースが多く、飲食業の割合が高まる傾向にあるとの回答も多い。

【問12-7】街づくりを担う人材育成について、貴市が講じる取組事例（財政支援等）があればお聞かせください。＜自由回答＞

【主な取組事例】

- ・タウンマネージャーの設置費について経産省の戦略的中心市街地商業等活性化支援事業費補助金を活用し、市も補助金を一部負担
- ・歴史まちづくりの意識啓蒙・人材育成として「ガイド研究会」を立ち上げ、実施主体であるNPO法人に対して助成を実施
- ・商工会議所を通じて家賃や改装費に対する補助を実施
- ・エリアマネジメント支援事業に対して事業費の2分の1を補助
- ・セミナー、講演会、勉強会等の開催に対して事業費の3分の2（限度額10万円）を補助
- ・委員会活動によって生まれた団体が自主的に「まちおこし（まちづくり）」活動をする場合、施設使用料を減免

【問12-8】 中心市街地エリア内の商店街で土地・建物を有効に活用していない場合に、土地・建物の所有者等に何らかの負担を課す、あるいはインセンティブを与えるなどの方策を講じることについて、市の考えがあればお聞かせください。
<自由回答>

多くの市が負担を課すことに対しては慎重である。具体策を検討した市も見受けられるが実現化はしていない。

インセンティブについては賛意が高く、具体的な対策を講じている例はまだ少ないものの、一部で開業支援、まちなか居住に対する助成、資産売却に伴う経費への支援などの対策が講じられている。

【問12-9】 公共交通の利便性や充実性の向上に関する対策を講じていますか。講じている場合、その内容についてご記載ください。<単回答及び自由回答>

総数 113 件に対し「はい」 89.4%、「いいえ」 10.6%

【対策の主な内容】

- ①コミュニティバス、まちなか巡回バス等の運行。路線拡充
- ②パーク・アンド・ライドの実施
- ③IC カードの導入、回数券の割引率の見直し、高齢者無料乗車証の発行
- ④ノンステップバスの導入やバリアフリー対策の推進
- ⑤駅前広場、交通広場の整備 など

【問13】 中心市街地活性化基本計画認定後の運用について、設定した目標指標の数値目標を達成することばかりに執着してしまい、各事業の連携や事業効果をエリア全体に波及させるための取組が希薄になりがちであるという考えについて、貴市の意見をお聞かせください。<自由回答>

市によって賛否が分かれるが、「目標数値を達成させることはエリア全体に効果を波及させることに他ならない」と前向きにとらえる意見や、「行政が実施する事業については目標達成はある程度担保されるが、民間事業が社会経済情勢に左右され担保されないことが問題」といった指摘もみられた。

【問14】 中心市街地活性化に関する事について、意見があればご記載ください。
<自由回答>

【主な回答】

- ・活性化している状態とはどのような状態なのか、目的を明確にすべき
- ・持続性や発展性の観点からは住民、事業者、NPO 等の地域が主体となった取り組みが重要
- ・収益性が低い事業ばかり取り組んでいては新たな事業展開が出来ないので、まちづくり会社が新たな事業に取り組みやすい事業制度を望む
- ・中心市街地活性化は民間投資が行われてこそ実現するため、さらなる規制緩和や支援措置を望む など

【計画期間終了市】

【問15】1期計画が終了した市におたずねします。（対象16件）

【問15-1】1期計画により中心市街地の活性化は図られましたか。貴市からのご意見をお聞かせください（個別目標ではなく全体として）。<単回答>

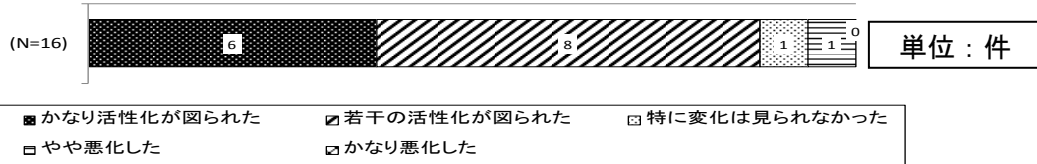


図 1期計画の終了で中心市街地の活性化は図られたか（市の意見）

【問15-2】1期計画により中心市街地の活性化は図られましたか。協議会からのご意見をお聞かせください（個別目標ではなく全体として）。<単回答>

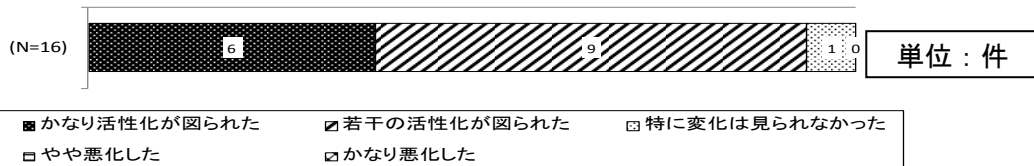


図 1期計画の終了で中心市街地の活性化は図られたか（協議会の意見）

【問15-3】再開発時等における土地・建物権利関係者との権利交渉・調整はスムーズに解決できましたか。<単回答及び自由回答>

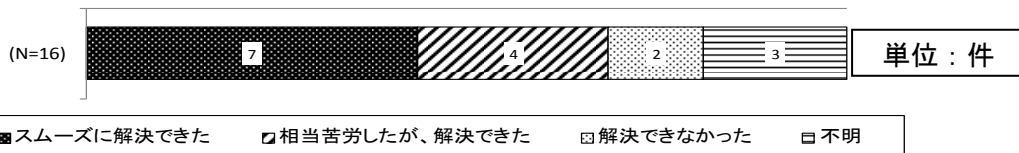


図 再開発時等において土地・建物権利関係者との交渉・調整はスムーズに解決できたか

【「スムーズに解決できた」の成功要因】

- ・権利者に対し、時間をかけ、丁寧に説明したことにより理解を得ることができた。
- ・権利者が再開発事業に向けた勉強会等により、個々の意向を尊重しつつ綿密な意見交換を行い、十分な期間をかけて合意を形成した。
- ・ディペロッパーが調整を行った。

【問15-4】中心市街地内の商店街の空き店舗の中で、住宅化している空き店舗はどのくらいありますか。概ねの割合をお示しください。<数値回答>

【回答結果】※9件未回答

0% = 1件、3% = 1件、5% = 1件、20% = 2件、25% = 1件、48.6% = 1件

【問15-5】郊外や隣接都市に大型ショッピングセンター（SC）が立地し、中心市街地の活性化に相当程度のマイナス影響を受けたことはありませんでしたか。
 大型SCの立地があった場合（「2.」又は「3.」の場合）はSCと中心市街地との直線距離もお答えください。＜単回答及び数値回答＞

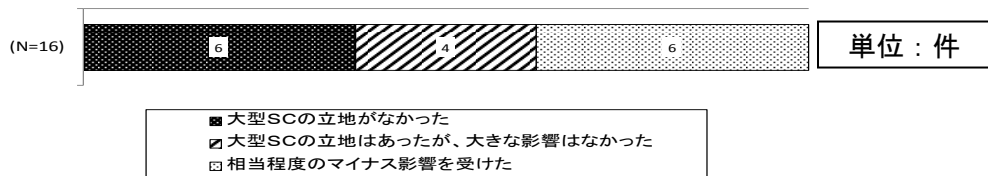


図 郊外や隣接都市に大型ショッピングセンターが立地し、中心市街地活性化にマイナス影響を受けたか

【問15-6】計画事業実施に対し、商店街等の理解・協力は得られましたか。
 得られた場合（「1.」又は「2.」の場合）は成功要因を、「3.」の場合はその理由を簡潔にお書き添えください。＜単回答及び自由回答＞

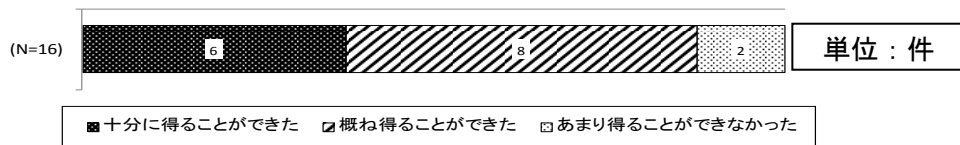


図 計画事業実施に対し商店街等の理解・協力は得られたか

【理解・協力を得ることのできた要因の主な回答】

- ・中心市街地活性化に向けた計画事業の実施に当たっては、中心商店街等の意向を十分に踏まえた事業計画と実施体制となるよう留意したことに加え、商店街等との事業推進に際しての中心市街地活性化に向けた方向性と認識が共有できていたため。
- ・商工会議所会頭をはじめ、商店会会長等商業団体の関係者に中心市街地活性化協議会に参画してもらい、十分な意見交換を行いながら協議会の運営を図ったため。

【理解・協力をあまり得ることができなかった要因の主な回答】

- ・百貨店跡地の再生に関しては、集客への核施設という観点から同意されていたが、その他の事業については、基本的には商店街とは無関係という認識だったと感じている。

【問15-7】2期計画に移行しなかった市におたずねします（移行した市は【問16】へ進んでください）。2期計画に移行しなかった主な理由は何ですか。
 ＜単回答及び自由回答＞

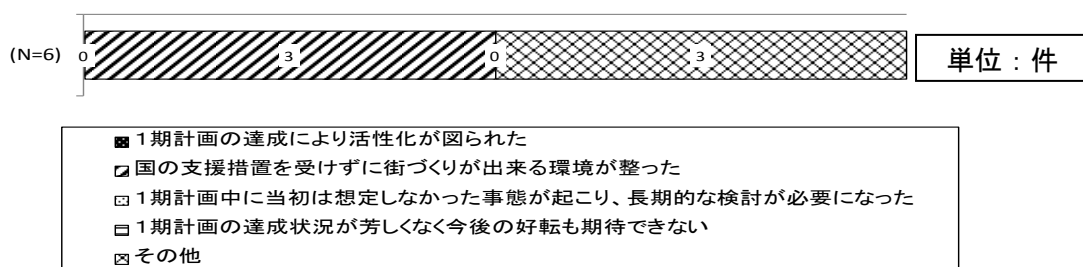
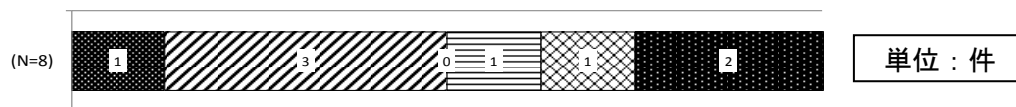


図 2期計画へ移行しなかった主な理由

【問16】2期計画に移行した市におたずねします。(対象8件)

【問16-1】2期計画に移行した理由は何ですか。〈単回答〉



- 1期計画の目標が達成されたため次のステップへ移行
- 1期計画の一部の目標は達成したが、他の目標は達成できなかったため、できなかった部分をテコ入れするため
- 1期計画の一部の目標は達成したが、他の目標は達成しなかったため、達成した目標について、さらに重点的に取り組むため
- 1期計画の一部の目標は達成したが、他の目標は達成しなかったため、新たな目標を立てて取り組んでいくため
- 全ての目標が達成できなかったため、2期計画で挽回するため
- その他

図 2期計画へ移行した理由

【問16-2】エリア、目標指標、計画期間で1期計画から変更したものがあれば、具体的な内容と変更理由を簡潔にお答えください。〈単回答及び数値回答〉

(1) エリアについて

総数8件に対し「変更した」1件、「変更していない」7件

(2) 目標指標について

総数8件に対し「変更した」5件、「変更していない」3件

【目標を変更した理由】

「取り組み効果をより適切に反映するため」、「把握が困難・不適切であった指標を適切なものに変更した」など

(3) 計画期間について

総数8件に対し「変更した」7件、「変更していない」1件

【計画期間を変更した理由】

「目標達成のため、効果の発現される期間を5年と見込んだため」など